

# 北海道の保育・幼児教育施設における 障害児保育・特別支援教育の実際

## Actual Childcare for Children with Disabilities and Special Needs Education in Early Childhood Care Facilities in Hokkaido

工 藤 ゆかり\*<sup>1</sup> 瀧 澤 聡\*<sup>2</sup> 田 中 謙\*<sup>3</sup>  
KUDO Yukari TAKAZAWA Satoshi TANAKA Ken

### 要 旨

子ども子育て支援新制度は、実施主体である市町村が障害児等の人数や状況に応じた受け入れ体制を整え障害児等が円滑に保育・教育を利用できるようにするとある。新制度がスタートして7年、北海道の4市町村の仕組及び保育の実際について調査を行った。仕組は、2号・3号認定子どもに対しては障害児保育として、1号認定子どもに対しては特別支援教育事業として別々に行われていた。障害児保育では、障害手帳・診断がなければ障害児保育・個別支援教育の実施に結びつかない市町村がほとんどで、多くの保育者が子どもへの支援に関する知識・技術を身に付け、園や保育者の自助努力によって子どもの育ちを支えている現実があった。今後、全ての支援を必要とする子ども達に支援が行き届く制度ができることを望む。

キーワード：障害児保育・特別支援教育の2つの制度 人的支援  
障害児保育・特別支援教育の知識・技術の浸透

## 1 はじめに

子ども・子育て支援新制度が2015年にスタートして7年が経過した。新制度では、基礎自治体（市町村）が実施主体となり、保育・教育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業を、地域の実情に応じて実施することとなった。その市町村計画には、障害児の受入体制の明確化が求められ、障害児等が円滑に保育・教育を利用できるように、障害児等の人数等の状況、施設・事業の受け入れについて把握、必要な調整を行ったうえで、保育・教育の提供体制を記載するとある。また、利用手続きにおける障害児への配慮ということで、2号・3号子どもについては、市町村が利用調整（受け入れ可能な施設に委託又はあっせん）を行う。1号子どもについては、市町村が自動的

\*1 北翔大学教育文化学部教育学科准教授

\*2 北翔大学教育文化学部教育学科教授

\*3 日本大学文理学部教育学科准教授

に関わる仕組みではないが、保護者または施設からの要請に応じ、計画に基づいて、受け入れ可能な施設をあっせんすることができる。また、認定こども園・幼稚園・保育所の障害児受け入れについては、従来の財政支援（私学助成、障害児保育事業）により対応することとなっている。

この市町村に委ねられた子ども・子育て支援新制度における障害児支援の充実が実際どのように進められてきたのか、北海道内の市町村の仕組みを確認するとともに、保育の実際について観察を通して調査を行った。

## 2 札幌市、江別市、帯広市、士幌町の障害児保育・特別支援教育の実際

### (1) 札幌市の保育・幼児教育施設における障害児保育・特別支援教育

#### ① 札幌市の仕組み

札幌市は北海道の県庁所在地であり、面積が1,121.26km<sup>2</sup>、人口が2022年11月現在1,972,767人、行政区が10区の北海道最大の都市である。保育・幼児教育施設については、市立幼稚園が9園と市立認定こども園が1園の合計10園と1区1園体制である。私立幼稚園が72園、私立認定こども園が82園の合計154園（表1参照）ある。公立保育所（公設民営含む）が23園、私立保育所が227園の合計250園（表2参照）ある。

表1 札幌市内幼稚園・認定こども園数

区	幼稚園数 (うち公立園)	こども園数 (うち公立園)	合計
中央	11 (1)	8	19
北	8 (1)	16	24
東	8 (1)	11	19
白石	6 (1)	10	16
厚別	5 (1)	9	14
豊平	11 (1)	7	18
清田	6	5 (1)	11
南	12 (1)	5	17
西	10 (1)	5	15
手稲	4 (1)	7	11
合計	81 (9)	83 (1)	164

表2 札幌市内保育所数

区	公立保育所	私立保育所	合計
中央	5	36	41
北	3	38	41
東	2	31	33
白石	4	25	29
厚別	1	11	12
豊平	3	19	22
清田	0	12	12
南	0	11	11
西	4	32	36
手稲	1	12	13
合計	23	227	250

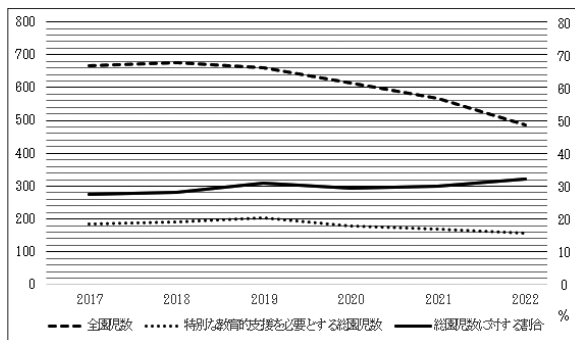
市立幼稚園・市立認定こども園の1号認定の子どもは486名在籍し、そのうち157名が特別な教育的支援を必要とする子どもであり、32.3%を占める（グラフ1参照）。これは、市立幼稚園の設置の目的の1つに幼児期における特別支援教育の充実があり、設置当初から特別な教育的支援を必要とする子どもを優先して受け入れてきたこと、さらに令和6年度末に5園が閉園となることで園児数が減り特別な教育的支援を必要とする園児は微減という状況から、高い割

合を占めたと捉える。

市立幼稚園は、特別な教育的支援を必要とする子どもの人数に応じて教員が加配される。この仕組みを基に、札幌市内に設置されている私立幼稚園・学校法人が設置している認定こども園（1号認定子どものみ）にも「札幌市私立幼稚園等特別支援教育事業」が2012年度から開始された。事業の内容は、障害のある、又は疑いのある幼児

の自立などに向けた主体的な取組を支援することを目的として、札幌市幼児アセスメント委員会が支援を必要と判断した子どもに対して支援する教諭の件費として交付する。交付の基準額は表3の通りである。また、交付に当たっては、要支援児に対する指導の目的、内容、配慮事項、家庭や関係機関との連携など、教育的支援の内容を示した「個別の指導計画」及び「個別の教育的支援計画」を作成すること、支援担当教諭は、特別支援教育に関する研修を受講することが求められる。令和4年度はこの制度を活用した園が125園あり、1,807人の要支援児が在籍とのことである。

一方、保育所は「札幌市障がい児保育事業」として、心身に障害のある児童を、他の児童とともに集団保育することにより障がい児の成長発達を促進し、当該児童の福祉の増進を図ることを目的として、障がい児保育を行うために必要な保育士の加配や施設設備の整備などのための助成を行う。障がい児保育の対象となる児童は、認定こども園の1号（学校法人が設置主体の施設は除く）、2号、3号の子ども、認可保育園の2号、3号の子ども、地域型保育事業3号の子どもである。障がい児保育認定には明確な基準（表4参照）があり、この基準に基づき各区保健福祉部長等が認定するが、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当の証書等を所持しておらず、札幌市障がい児保育事業にかかわる判定・療育関係機関の診断により重度と判定されている場合は、障がい児保育認定審査会に審査を付託するとのことである。



グラフ1 札幌市立幼稚園園児数と要支援児数の推移  
(令和4年度札幌市立幼稚園・こども園長会現状調査)

表3 札幌市私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金の基準額

1園あたりの基準額		備考
要支援児の総数が4人以下の園	1,023,750円	ただし 教諭1人当たり 1,023,750円を 限度とする
要支援児の総数が5人以上8人以下の園	2,047,500円	
要支援児の総数が9人以上12人以下の園	3,071,250円	
要支援児の総数が13人以上16人以下の園	4,095,000円	
要支援児の総数が17人以上の園	5,118,750円	

表4 札幌市障がい児保育認定基準

種 類		重度	中度	軽度
身体障害	視覚・聴覚障がい	身障1級	身障2～3級	身障4～6級
	音声・言語・咀嚼障がい		身障3～4級	
	肢体不自由	身障1級	身障2～4級	身障5～7級
	内部疾患		身障1～2級	身障3～4級
精神（言語）遅滞	療育手帳	A	B	B-
	判定・療育関係機関	重度判定	中度判定	軽度判定
精神又は身体障がい	特別児童扶養手当		1級 2級	
自閉症スペクトラム・ADHD等	判定・療育関係機関	重度判定	中度判定	軽度判定

## ② 札幌市立A幼稚園の特別支援教育の実際

A幼稚園には32.1%の支援を必要とする子どもが在籍する。子どもの興味や関心と主体性を大切にしたい遊びの中での保育を実践している。10月末に保育を観察した。

3歳児の肢体不自由と発達遅滞があるa男は、担任保育者、同じクラスの子どもと共に、ハロウィンパーティーの料理づくりを始めた。直径25cmはあるかぼちゃなので一人では運べず、保育者が「先生と一緒に運ぼうか」と言葉掛けとうなずき、そこにb子も加わり3人で一緒にかぼちゃを運び、テーブルに並べた。さらに、小さなかぼちゃも運び、店の準備ができた。a男は椅子に座り、他児が運んできたお皿に砂や水を入れ、かぼちゃスープを作ったり、食べる真似をしたりした。保育者が「なに作ったの？」と尋ねると、その場にいた女兒が「かぼちゃのスープ」と答えた。a男にも「かぼちゃのスープ作ったの？」と保育者が尋ねると嬉しそうな表情でうなづいた。a男は発音が不明瞭ではあるが、「これなに？」の問いに「かぼちゃ」と答え、状況を理解して遊んでいた。保育者が他の子どもの遊びのイメージをa男に伝え、誘いかけをすることで、同じクラスの子ども達と同じ場で同じことをすることを楽しんだ。

4歳児のc男は、気持ちの切り替えが難しいところがあり、時には口調がきつくなることもあった。担当保育者、c男とd男と3人でヒーローと悪役のイメージで追いかけっこを行っていた。c男は「いや、そっちから来ないで」など激しい口調で保育者やd男に指示した。保育者は「こっちからならいいのかな？」とc男の意向を汲みながらd男との仲立ちをして遊びが継続するように援助した。その保育者の仲立ちで、保育者や他児と楽しく遊ぶ経験ができていた。片付け後、クラスに集まる際も気持ちが向かなかったようで、担当保育者がホールでc男と共に過ごしながらタイミングを見計らって「今日はハロウィンのおやつを食べるんだよ。c君も行こうか」と穏やかに語り掛けて保育室に向かった。気持ちの切り替えが難しいc男に保育者が丁寧に関わることで、園生活の流れにのることができた。

5歳児のe男は、言葉の発達の遅れや集団参加を怖がるなどの主訴で4歳から入園したとの

ことである。この日は、仲間6人と園庭にてマルチパネ（30cm×130cmのプラスチック製の組み合わせられるパネル遊具）を使って3階建ての家を作っていた。同じクラスのf男が遊びの中心となり、マルチパネの組み方を指示した。e男は「fくん、パネル持ってきたから受け取って」と2階部分にいるf男に声をかけた。f男は「eくん、ここまで上げて。届くか？」とe男の状況を見ながら指示した。e男は精一杯背伸びをしてパネルを持ち上げ、f男に渡した。更にf男は「eくん、金槌取って」とお願いするとe男は周りを探し「fくん、はい」とT型の部品を渡した。f男は「それじゃなくて、金槌だよ。金槌ないかな？」と伝えた。同じ遊びをしていた仲間のg男が「金槌あったよ」と見つけてf男に渡した。e男は「ああ、それね」と納得し、3階建ての家づくりを続け、完成させた。e男も仲間の一員として、6人それぞれが自分の役割を果たしながら作り上げた。

5歳児のh男は、多動、こだわりなどの主訴で3歳から入園したとのことである。自分なりに色々な遊びを考え出すのが得意ということで、エス棒（高さ10cm×幅50cmの飛び越しなどに使う子ども用運動器具）を8段積み重ね、ベンチからジャンプするというコースを作った。i男に「飛んでみて」と誘うが、i男は高さを見ながら「ちょっと高いな、飛べるかな？」と躊躇した。h男はその様子を見て、「待って」とエス棒を2つ減らし60cmの高さにした。i男は「よーし」とベンチからジャンプして60cmのエス棒を飛び越えた。それを見ていたj男も仲間に加わり、h男、i男、j男で繰り返し挑戦した。跳べると、エス棒を1段重ね、70cm、80cmにして挑戦した。h男の考え出した遊びに3人で取り組み、できたことを喜び合った。

A幼稚園では、魅力的な遊びが随所に展開され、その遊びに支援を必要とする子どもが他の子どもと共に取り組む中で育っていく様子が見られた。A幼稚園では、支援を必要とする子どもの個別の指導計画、週案を立案し全職員で共有し保育に当たっているとのこと、担当保育者・担任保育者は元より、全ての保育者が支援を必要とする子どもの子どもの理解、障害理解に基づく関わりがあってのことだと考える。

## （2）江別市の保育・幼児教育施設における障害児保育・特別支援教育

### ① 江別市の仕組

江別市は北海道中部石狩振興局の札幌市に次ぐ第2位の人口規模の都市であり、隣接する札幌市のベッドタウンとして人口が増加した。面積が187.38km<sup>2</sup>、人口が2022年11月現在119,320人である。

江別市には私立幼稚園が6園、私立認定こども園が9園、保育所が市立2園と私立が14園の計16園ある。そのうち、障害等のある子どもに対して「個別支援保育（4・5歳児対象）」を実施している園は、私立認定こども園2園、市立保育所2園、私立保育所2園の計6園である。私立幼稚園に関しては、江別市独自の対応はしていないとのことである。

個別支援保育とは、4・5歳児で集団生活が可能で日々通園でき、個別支援保育入所検討委員会で個別保育が必要と判定された子どもを対象に担当保育士を配置して実施する。利用に当

たっては、保護者が江別市子ども育成課に利用申請し、特別児童扶養手当証明書、障害者手帳の写し、発達診断結果資料（児童相談所、療育機関、病院等が発行するもの）等の提出が求められることから、診断を受けた子どもが利用することになる。その他、診断はされていないが個別の支援を必要とする子どもがいる場合は、個別支援保育枠ではなく園の裁量で対応しているとのことである。

## ② 江別市立B保育園の障害児保育の実際

B保育園には、4歳児26人中3人、5歳児26人中3人の個別支援保育対象の子どもが在籍する。0・1・2・3歳児は個別支援保育を行っていないが、実際には個別の支援が必要な子どもがいるとのことである。その子どもに対しては、そもそも保育所は保育者と子どもとの個別の関わりで子どもを育てる場なので、0歳児3人につき1人の保育士、1・2歳児6人につき1人の保育士、3歳児20名につき1人の保育士（実際には3人の保育士で保育）が配置されているので、その保育者の中で対応しているとのことである。11月初旬に保育を観察した。

4歳児のk男は乳児から入園した。言葉の遅れ、気持ちの切り替えの難しさがある。自由な遊びの場面では、同じ4歳児のl男、m男とレゴブロックでロボットを作り、互いのロボットを見せ合ったり、戦わせたりして遊ぶ。

同じく4歳児のn男は未熟児で生まれて全体的な発達の遅れがあり、4歳から個別支援保育枠で入園した。自由遊びの場面では、同じ4歳のo男と組み換え迷路ボードで遊ぶ。n男はo男の話聞き、自分の思いも伝えながら迷路を進めており、意思の疎通が図れていた。

その後片付けをして、発表会の演目の取組となり、保育者の指示で2列に並んだ。n男は保育者に「○○さんの次だよ」と教えられて並んだ。k男は先に遊戯室に行き、準備されていた太鼓を叩いたり、遊戯室の中を歩き回ったりした。保育者は3人おり、1人の保育者が先頭になり馬になったつもりで走り抜けたり途中ポーズをとったりするところを子ども達に指示しながら共に演目に取り組んだ。もう1人の保育者が太鼓を叩きながら、n男やk男に個別に指示をした。さらにもう1人の保育者がk男に個別に関わった。n男は他児と共に動くが、時々遅れを取ったり動きを忘れていたりする場面があり、保育者や周りの子どもに教えてもらいながら取り組んだ。k男は少し離れた場所でみんなの様子を見ていたが、保育者に指示され列に入るが抜けたり入ったりを繰り返した。列から離れたところで、1人で馬のステップを踏む様子が見られ、他の子どもの取組を見ながら覚えているようである。保育者はタイミングを見計らってk男をみんなの列に入れ、具体的な動きを教えた。

5歳児のp男はダウン症候群であり、全体的な発達の遅れがある。自由な遊びの場面では、女兒2人が行っているおうちごっこのお赤ちゃん役になり、食べ物を食べる真似をしたり、寝かしつけられたりすることを楽しんでいた。その後、保育者と電話のやり取りをして遊んだ。片付けの時間になると、「あー」と怒ったような声を発して片付けたくない思いを表した。さらに、近くにあるままごと道具も出し、他の子どもが片付け終わり集まって担任保育者の話を聞

く場面でも、担当保育者とままごとコーナーで遊び続けながら、担任保育者が行う「ぼんたのじどうはんばいき」のペープサートを見た。

5歳児のq男は自閉的傾向があり、自分の遊びを自分のペースで楽しみ、担当保育者からの関わりを受け入れるとのことである。自由な遊びの場面では、レゴブロックで大きな作品を作った。片付けの時間になり担当保育者に片付けを促されるが応じず、「トイレに行こう」の言葉掛けには「いや」と答えた。担当保育者はレゴブロックを作った机を保育室の隅に移動し、レゴブロックをやり続けながらもペープサートを見るよう促した。

5歳児のp男とq男に対して、集団参加が難しい場面では保育室内にそれぞれの居場所を作り、それぞれの担当保育者と共に過ごすことが出来るようにしていた。

3歳児は個別支援保育を実施していないが、20人中2人の個別的な配慮が必要な子どもがおり、4歳児から個別支援保育を予定しているとのことである。3人の保育者と3歳児と共に保育所前の公園で遊んでいた。r男は全体的な幼さがあるとのこと、保育者の近くで草花を集めたり、追いかけることを楽しんだりしていた。保育者に個別に関わられることで、安心して遊びに取り組む様子が見られた。公園での遊びを終了して園に戻る際には、一度集まり並ぶが列から外れて木の近くに行き葉を拾うなどの様子が見られた。

3歳児のs男は感情のコントロールが出来なく、怒っていることが多いとのこと、公園での遊びを終了して園に戻ることを伝えると、遠くのベンチに向かって走って行き、園に戻ることを拒んだ。担任保育者がs男の名前を呼び自分から戻ってくるのを待つが、戻ってこなかった。他の保育者が迎えに行き、説得して列に戻りみんなと共に園に戻った。

B保育園は、4歳児、5歳児を対象に個別支援保育を実施し、子ども1人に対して1人の保育者が付き、その子どもに応じた園生活が送れるように支援していた。共に過ごす周りの子ども達が、個別支援保育対象の子ども達のことをクラスの一員として認識しながらも、みんなとは違う動きや生活の流れをすることを、当たり前のように受け入れていた。また、3歳児は個別支援保育の対象ではないが、個別に支援を必要とする子どもが2人いた。園の裁量で保育者3人を配置し、みんなと共に遊んだり生活したりできるように関わっていた。

### (3) 帯広市の保育・幼児教育施設における障害児保育・特別支援教育

#### ① 帯広市の仕組み

帯広市は、北海道東部の十勝地方のほぼ中央に位置する十勝振興局で人口最多の都市である。面積は619.34km<sup>2</sup>、人口が2022年11月現在164,304人で北海道第5位の人口である。農業を主要産業とする十勝地方1市16町2村の中心地であり、農産物集積地、商業都市としての役割を担っている。

帯広市には、私立幼稚園8園、私立認定こども園7園、保育所が市立8園と私立が20園の計28園ある。帯広市独自の取組として、3歳以上の集団保育が可能で、発達や発育に特別な支援を要する子どもに対して、全ての保育所で特別支援保育を実施している。特別支援保育は、保

護者が帯広市役所子ども課に利用申請し、身体障害者手帳、療育手帳、児童相談所の判定書または医師の診断書等の発達診断結果の提出が求められる。さらに、診断がなくても集団生活を送る上で支援が必要な子どもに対して、要支援児保育を実施している。保育所から申請があれば、帯広市子ども課の職員、巡回相談員が子どものプロフィール資料及び観察を基に、支援が必要かどうか判断する。特別支援保育も要支援児保育も、子ども3人に対し2人の保育士を配置するために、年間78万円の人件費の補助が交付される。私立幼稚園、私立認定こども園に対して、帯広市独自の対応はしていないとのことである。

## ② 帯広市社会福祉法人立C保育園の障害児保育の実際

C保育園には、106人中特別支援保育2人、要支援児保育対象の子どもが14人、計16人の要支援児がいる。11月初旬に保育を観察した。

この日は、3歳以上の特別支援保育、要支援児保育対象の子どもの身体づくりを目的としてサーキット遊び、リズム遊びを行う日であった。この取組を1か月に1回実施しているとのことである。対象者は、5歳児2人、4歳児5人、3歳児7人の計14人であり、保育者は4人である。他の子どもの保育の在り方を工夫して、この遊びの担当保育者を捻出しているとのことである。また、日頃から縦割り保育や色々なグループ構成での保育活動を取り入れているので、特別支援保育児・要支援児でのグループ活動に、子ども達も保護者も違和感を感じていないとのことである。

9時45分に遊戯室に集まり、椅子に着席した。「おはようの歌」を歌い、保育者に名前を呼ばれて返事をした。返事をするに躊躇する3歳児t男。保育者が繰り返し名前を呼ぶ中で返事が出来ると、返事をしたことを保育者に褒められ、他の子ども達にも拍手をされ嬉しそうな表情になる。

サーキット遊び（30cmの高さのシートをくぐる→20cmの高さのビーム（幅13cm×長さ2m15cm）を渡る→バランスストーンを渡る→梯子を渡る→レイザー光線（ひもをはりめぐらしてある）をくぐるもしくはまたぐ→50cmの巧技台からジャンプをする）で6つのコーナーに取り組む。保育者が見本を見せ、5歳児から1人ずつ取り組み、他の子どもは見たり応援したりした。

5歳児u男は体の使い方がぎこちない様子が見られるが、一つ一つに慎重に取り組みゴールした。そのことを保育者、子ども達に褒められ、誇らしげな表情になった。

4歳児v男は梯子をまたぐ際に足をそろえずに次の枠に歩を進めることを誇らしげな表情で行った。その状況を見取った保育者が「vくんすごいね。足をそろえなくても梯子を渡れるんだ」とタイミングよく褒めた。

3歳児w男は、ビーム渡りの所でわざと落ちることを繰り返す。保育者は「ふざけていると危ないよ。落ちないで渡れる方が格好いいよ」と注意を促し、どのように行動すべきかを端的に伝えた。w男はその直後、落ちないようにしながらビームを渡った。

一人一人取り組む場面では、5歳児、4歳児、3歳児の順に取り組むが、後半になるにした



がって見ている子ども達からの「がんばって」と応援する声が多く聞かれたり、ゴールして最後のポーズをとったところで拍手をしたりする様子が見られた。

全員が1人ずつ取り組んだところで、次からは順番を守ること、前の人を押さないこと、追いつかないことを約束して、自由に取り組んで良いことを伝えた。子ども達は、5回ほどサーキットに取り組んだ。15分程経過したところで「あと1回で終わりにします」と終了の見通しを持たせて、その後終了とした。片付け時にも色々な身体の動きがあるということで、保育者と共に子ども達みんな片付けた。片付けた後はリズム遊びを行った。ドングリ、コウマ、アヒル、カメになったつもりで動くことを楽しんだ。最後に、活動の振り返りをして1時間25分の活動が終了となった。

特別支援保育・要支援児保育対象の子どもは、うまくいかない、みんなのテンポについていけない、自分の思いを表せない等を経験することが多いが、サーキット遊び時には一人一人の取組に保育者、子ども達が注目し、タイミングよく褒められたり自分が行ったことを認められたりして、生き生きと活動している様子が見られた。併せて、身体作りに焦点を当てて様々な体の動きが体験できる内容であり、何度も繰り返し体験できる時間も確保されていた。

#### (4) 土幌町の保育・幼児教育施設における障害児保育・特別支援教育

##### ① 土幌町の仕組

土幌町は十勝総合振興局管内の河東郡に所在する面積259.19km<sup>2</sup>、人口が2020年国勢調査時で5,848人の町である。

土幌町には町立認定こども園1園、町立へきち保育所が2園ある。土幌町の乳幼児の多くが土幌町立認定こども園に通っており、2022年11月時点で0歳児から就学前までの子ども122人が在籍する。町立川西へきち保育所には1歳8か月からの子どもが13人、町立上居辺へきち保育所には1歳8か月からの子どもが15人在籍する。認定こども園には土幌町子ども発達相談センターが隣接しており、認定こども園に通いながら発達相談センターを保育時間中に利用する子どももいるとのことで、園が子どもの個別の支援計画、指導計画を作成する際にも子ども発達相談センターの助言を得ているとのことである。現在、12人の要支援児が在籍しており、3歳になる段階でケース検討会議を行い、教員補助が必要かどうか、必要だとすると1対1の対応か複数の子どもの1人の対応かを検討し、補助教員を配置するとのことである。

##### ② 土幌町認定こども園の障害児保育の実際

土幌町認定こども園には、122人中12人の要支援児がいる。5歳児26人中3人、4歳児25人中6人、3歳児29人中3人である。11月初旬に保育を観察した。

5歳児x男は、体の使い方がぎこちなく、全体的な発達の遅れがあるとのこと。発表会の踊りをクラスのみなどで踊る場面では、一通り踊りは覚えているようで、他の子どもと同じように踊るが、動きが不明確であったり、テンポが遅れたりしていた。担任保育者が子ども達の前

で踊りの見本を示しながら、x男に動きが違うところは「xくん、ここはこうやってやるんだよ」と個別に声を掛け動きが覚えられるようにしていた。

4歳児y男は、導尿の医療的ケアを必要とし、足に補装具を着用する。動きはゆっくりであるが、担任保育者の話を理解してクラスのみなどと一緒に行動していた。

4歳児z男は、発表会の歌と合奏の練習に取り組む。歌を歌う場面では、他の子どもと共にステージに上がり張り切って歌うが、ところどころ歌詞を覚えていないようで歌えない部分があり、あくびをしたりしている。発表会の練習が終わり戸外に遊びに行くこととなる。寒いのでジャンパーを着て外に行こうという担任保育者の指示に従い、ジャンパーを持ってきて袖を通し、ファスナーを上げるところを保育者に手伝ってもらう。戸外では、三輪車に乗り、筆者の所に来て「これ見て」と三輪車をこげることを見せに来た。「三輪車こげるんだね」と言葉掛けると誇らしげにこいで見せた。

士幌町認定こども園は、1クラス12～15人の少人数クラスであり、担任保育者と担当保育者がいて、要支援児が戸惑うことなく園生活を送ることが出来るように支援されていた。隣接する子ども発達相談センターに保育時間中に通い、集団の中での育ちと個別の課題に対する療育を受けられることは子どもにとっても保護者にとっても有効であると考えられる。この子ども発達相談センターは、1歳6か月健診、3歳児健診にも関わるとのことである。健診の結果から相談へ、相談から就園へとつながるケースもあるとのこと。また、士幌町認定こども園に通う子どものほとんどが士幌小学校に進学するとのこと。また、士幌小学校には特別支援学級が9クラスある。在園中から保護者は特別支援教育の必要性について、こども園と子ども発達相談センターと相談しながら判断するとのことである。小さな町だからこそ、支援を繋げやすいのではないかと考える。

### 3 まとめ

北海道内唯一の政令指定都市である札幌市、石狩振興局第二の都市江別市、十勝振興局第一の都市帯広市、十勝振興局の町士幌町の3市1町の保育・幼児教育施設における障害児保育・特別支援教育について、市町村の制度と保育・教育の実際を調査した。

2015年スタートの子ども・子育て支援新制度では、保育を必要とする2号・3号認定子どもについては市町村が利用調整を行うが、1号認定子どもについては保護者が教育を受けさせた場合、各幼稚園・認定こども園に申請して入園となる仕組の違いがあることから、2号・3号認定子どもに対する障害児保育・個別支援保育は全ての市町村で行われていたが、1号認定子どもに対する市町村の取組は札幌市と士幌町のみであった。また、帯広市は2号認定子どもで障害者手帳・診断がなくとも支援担当者を付けて支援できる要支援児保育を行っていた。札幌市は多くの幼児教育施設があり、その園と園を利用する子どもの保護者からのニーズから、幼児期における特別支援教育の制度が出来たと捉える。士幌町は、小さな町であるからこそ支

援を幼児期から学齢期までつなぐ仕組が構築されたと捉える。

2号・3号認定子ども対象の障害児保育はどこの市町村でも実施されていたが、障害者手帳を所持または診断がある子どもが対象であり、保護者の認めのない支援を必要とする子どもに対する支援の仕組があるのは、帯広市と士幌町であった。また、札幌市以外の市町村は2号・3号認定の子どものみが対象であった。保育を必要とする子どもは保育時間が長く、育ちを保障するには人的配置が必要であると考え。そこを各園の保育者は子どもへの支援の知識・技術を身に付け、それぞれの子どもに応じた支援を実践している様子が伺えた。どの園も園や保育者の自助努力により子ども一人一人の発達を促していたが、全ての支援を必要とする子ども達に支援が行き届く制度が今後できることを望む。

#### 4 参考文献

- 1) 札幌市私立幼稚園等特別支援教育事業補助金交付要綱  
<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/sengen/jigyosya/unneihi/documents/tokubeetushienkofu.pdf> (情報取得年月日/11/01)
- 2) 札幌市障害児保育事業  
[https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/documents/z\\_ny\\_5\\_1.pdf](https://www.city.sapporo.jp/kodomo/kosodate/documents/z_ny_5_1.pdf)  
(情報取得年月日/11/01)
- 3) 江別市令和4年度教育・保育施設入所ガイド  
<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/uploaded/attachment/54836.pdf>  
(情報取得年月日/11/01)
- 4) 帯広市認可保育所の各種保育サービス  
<https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/kyoiku/kosodate/1010272/1004599.html>  
(情報取得年月日/11/01)

